

相互接続料金

相互接続料金算定に関するこれまでの経緯

電気通信市場に競争原理が導入され、新規参入事業者(NCC)が長距離通信市場へ参入して以降、公正有効競争条件を確保することを前提とした相互接続制度は、事業者間の個別協議による接続から接続の基本ルールを明確にした接続約款に基づく方法に変化し、接続の迅速化及び手続きの簡素化が図られてきました。

NTT西日本では、さらなる電気通信市場の発展のため、透明・公平・迅速かつ合理的な相互接続の実現に向けて取り組んでいきます。

年月	世の中の動向		接続料金の算定方法等
	(NTT西日本の動き)		
1987年4月	NCCの長距離通信市場への参入		各々の事業者が自分の提供区間についてのみ料金を設定し、NTT市内料金部分はユーザー料金と同額を適用する、いわゆる「ぶつ切り料金」体系。
1992年4月		事業部制の導入 ・地域通信事業部と長距離通信事業部の事業部別収支を把握し、接続コストを明確化	
1993年11月	エンド・エンド料金制の導入 ・NCCがNTT区間も含めて利用者料金を設定可能		
1994年4月	事業者間接続料金制度(アクセスチャージ)の導入		相互接続を行うにあたり、実際にかかったコストを元に3分毎の接続料金を算定。(実際費用方式)
1995年2月		「ネットワークのオープン化」について基本的考え方の公表	
1995年9月		アクセス系のオープン化(市内網の開放)	
1996年4月	セットアップチャージ付秒課金方式の導入	(参考) 接続会計 ユーザー	通話路設定のための費用(セットアップチャージ)と通話時間に応じて変動する費用とに分けての秒単位の課金方式に変更。
1997年11月	接続の基本的ルールの法制化(改正電気通信事業法施行)	サービスの提供 ↑ ↓ ユーザー料金 他事業者 指定設備利用部門	接続に関する料金その他の接続条件について「接続約款」を作成し、公表すること、接続に関する会計を整理して公表すること等をルール化。
1998年4月	接続会計の導入	接続 ↑ ↓ 接続料金 他事業者 指定設備利用部門 設備提供 ↑ ↓ 社内取引 = 料金 指定設備管理部門	指定電気通信設備を有する第一種電気通信事業者(NTT西日本)の会計を、指定設備を管理、運営する管理部門とその設備を利用してユーザーにサービス提供を行う利用部門と区分し、管理部門が利用部門と他事業者に対して同一条件で提供するように、当該接続に関する収支の状況を明確化し、接続会計報告を基に翌年度の接続料金を算定。
2000年4月	長期増分費用方式の導入(電話及びISDN接続料金の一部)	NTT西日本	現時点で最も低廉で効率的な設備と技術の利用を前提とした仮想的な地域通信網モデルの費用を用いる方式に変更。